



市営住宅退去時のご対応事項について

以下のご対応事項についてご案内しますので、必ずご確認ください。

1. 明渡検査前にご対応頂く事項：事前にご準備・ご確認願います。

	対応事項	詳細	チェックリスト
1	部屋の中の荷物搬出	備え付けのもの以外は全て撤去してください。※1	<input type="checkbox"/>
2	部屋の中の掃除	掃除を行っていただいた状態で検査を行います。	<input type="checkbox"/>
3	返却物の確認	事前に返却物の有無を確認してください。※2	<input type="checkbox"/>

※1. 鍵の管理を依頼するため、事前に連絡員（URは管理事務所）に退去をする旨を連絡してください。

※2. 以下の返却物をご参照ください。

2. 明渡検査当日にご持参頂くもの：1,2,3 は全員必須、4 は対象者のみ。

	当日ご準備頂くもの	返却物	詳細	チェックリスト
1	認印		書類のお手続きに必要です。	<input type="checkbox"/>
2	入居名義人本人口座の分かる通帳等（メモ可）		敷金の返金口座の確認です。	<input type="checkbox"/>
3	部屋の鍵 3本	○	1本でも紛失又はコピーがある場合は鍵交換の自己負担が発生します。	<input type="checkbox"/>
4	倉庫の鍵 2本	○	” （一部直接建設型団地のみ該当）	<input type="checkbox"/>

3. 原状回復義務について

以下項目は、入居者様負担となります。

<1>各部屋の畳・襖の表替え

※間取3DKの場合で約20万円（税込）の負担となります。（間取により異なります。）

<2>その他毀損箇所等がある場合の修繕費用（例：煙草のヤニ汚れによる壁紙の張り替え等）

明渡検査当日に修繕業者が同行し、上記<1><2>合算の見積りを提示いたします。

（ご自身で畳・襖を手配される場合は、事前に船橋市営住宅管理センターまでご連絡ください。）

4. 引っ越しに伴うごみについて

引っ越しに伴い一時的に多量に出るごみは、市では収集できませんので、ご自身で清掃工場（下記参照）に運ぶか、ゴミ処理許可業者（有料）に依頼して下さい。

家庭系ごみの受け入れ場所

	可燃ごみ	不燃ごみ	粗大ごみ
北部清掃工場	○	×	○
南部清掃工場	○	×	×
西浦資源リサイクル施設	×	○	○

（持ち込みできる・・・○、持ち込みできない・・・×）

なお、ごみが少量の場合でも、粗大ごみの収集（有料）は、事前の申し込みが必要です。申し込みは1世帯1回5点までとなります。

<申込み先> 粗大ごみ受付センター TEL:047-457-4153

<ごみ全般の問い合わせ先> 船橋市クリーン推進課 TEL:047-436-2434